

1月31日まで 冬の青少年健全育成運動

携帯電話を正しく使っていますか



便利な携帯電話は多くの人が利用

高校などへの進学

奨学金を貸与します

高校などへ進学を希望する中学生で、経済的に不安のある人に奨学金を貸与します。募集期間「1月14日 まで」対象「次のすべてを満たす人」

- 市内在住
- 4月に高校(高専)か専修学校の高等課程に進学を希望
- 資力がなく就学困難
- 品行方正、身体健康、学業優秀
- 進学後、他の育英または奨学金の貸与・給与を受

ける予定がない貸与月額「国・公立：一万八千円 貸与期間「4月から卒業までの最短期間」返還方法「卒業後六カ月から十年間で年四期に分けて返還(無利子、一括・繰り上げ返還も可。大学・短大など上級学校へ進学した人は在学期間の返還延期も可)」申し込み「在学する中学校へ」

…問い合わせは学校教育課 890 5815へ。

一月三十一日 まで「子どもたちの携帯電話やインターネット利用の問題に大人から目を向けよう」を目標に、冬の青少年健全育成運動を実施しています。

携帯電話やパソコンを使っているインターネット利用は、便利な反面、暴力やわいせう、薬物販売などの好ましくない情報も簡単に手に入れることができます。そのため、青少年が凶悪犯罪に巻き込まれる事件も発生しています。保護者や教師など、大人が危険な状況や実態を知り、青少年のインターネットとのかわり方を考えなくてはなりません。子どもたちがどこで、誰とどのように「インターネットを使っているのかをきちんと把握し、正しい利用を促しましょう。」

あいさつ運動の推進

現在、子どもたちが健やかに育つ、明るく安全な地域社会づくりを進めるため、家庭、地域、学校でのあいさつ運動を展開しています。

あいさつは人と人との心のつながりを強め、子どもの豊かな心をはぐくむ大切なものです。大人から積極的にあいさつをしましょう。また、子どもたちを地域の行事に参加させてあいさつの輪を広げ、伸び伸びと育つ住みよい社会を築きましょう。

…問い合わせは青少年課 231 5138へ。

入札参加や登録

希望する業者は申請を

入札や業者登録などの希望者は申請してください。なお、申請書は交付開始日から本ホームページでダウンロードできます。

役務・賃貸借業務の業者登録

役務の提供に係る業務(建設関係を除く)や、動産の賃貸借業務を受注するためには、あらかじめ業者登録が必要です。希望者は申請してください。

申請書の交付「1月11日」～2月28日 の執務時間内 対象「本市が発注する清掃・警備・設備の保守管理など役務の提供に係る業務(建設関係は除く)」「リース・レンタル業務の受注希望業者 申し込み」2月1日～28日(土日曜・祝日を除く)

午前9時～午後5時に市役所契約課へ直接 資格の有効期間「4月1日」平成18年3月31日

…問い合わせは同課 890 6285へ。

物品購入などの競争入札

物品の購入(物品の製造契約などを含む)の競争入札に参加を希望する人は申請してください。

申請書の交付「2月1日」～3月31日 の執務時間内 申し込み「3月1日」～31日(土日曜・祝日を除く)の午前9時～午後5時に市役所契約課へ直接 資格の有効期間「6月1日」平成18年5月31日

…問い合わせは契約課 890 6282へ。

新春経済講演会

日本の政治経済を解説

中小企業者などを対象に前橋・高崎連携事業で新春経済講演会を開催します。講師は政治評論家・三宅久之さん。今後の日本の政治経済について分かりやすく解説します。



講師の三宅久之さん

日時「1月24日 午後1時30分」～3時 会場「前橋テルサ」対象「一般、先着五百人」テーマ・講師「二〇〇五年日本の政局と経済」政治評論家・三宅

久之さん 申し込み「商業観光課 890 6604、商工会議所 234 5111」へ